様式1

株式会社明日香コンサルタント

■所在地　　広島市西区草津東2－13－5
■業種　　建設設計業
■従業員数　１０５人（男性９４人　女性１１人）
■法人ＨＰ

両立支援の取組

(1)育児介護休業規程を改正し、小学校3年修了の子を養育する社員や、家族の介護に携わる社員が柔軟に働ける仕組みを整備した。
(2)ワークライフバランスの向上を目的として、ノー残業日の設定、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度、有給休暇取得推進に取り組んだ。
(3)男性社員の育休取得を推進し、職場全体で両立支援を促進した。
(4)復職時に上長が面談を行い、スムーズな職場復帰を支援した。

くるみんマーク取得にあたって工夫した点

(1)社内研修(年2回)において、時間外労働の適正化と年次有給休暇の取得を徹底した。
(2)毎月、時間外労働と年次有給休暇取得日数を管理し、管理者及び社員に順守を徹底した。
(3)育児休暇等の長期休暇を取得した社員の部署に対する補充人員を確保した。
(4)男性育児休暇取得の為の体制作りを実施した。

くるみんマークの効果

(1)「子育てサポート企業」として仕事と家庭の両立ができる職場作りが、社内外から評価され、人材確保・定着が期待できる。
(2)働きやすい職場環境作りに取り組む姿勢が社内に浸透し、社員のモチベーションの向上が期待できる。
(3)働き方の見直しにより、残業削減・業務効率化が進み、更なる健康経営が期待できる。
(4)公共調達における加点評価など、事業面でのメリットが期待できる。

私たちは子育てサポート企業です

認定を受ける対象となった一般事業主行動計画

１　計画期間

令和5年10月1日～令和7年9月30日（2年）

２　目標及び取組内容

（１）目標１　２０２４年１月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策１＞

２０２３年９月～	所定外労働の現状を把握
２０２３年１０月～	社内検討委員会での検討開始
２０２４年１月～	ノー残業デーの実施 管理職及び社員への研修（年２回）及び社内連絡などによる社員への周知（随時）

（２）目標２　２０２５年３月までに、年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間７日以上とする。

＜対策２＞

２０２３年９月～	年次有給休暇の取得状況について実態を把握
２０２３年１０月～	社内検討委員会での検討開始
２０２３年１０月～	計画的な取得に向けた管理職及び社員研修の実施
２０２４年４月～	有給休暇取得予定表や取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

計画期間中の育児休業等取得者数

男性	１人	（取得率１００％）
女性	１人	（取得率１００％(※)）

（※）計画期間前の出産者につき中小企業特例により算出

認定マークの活用事例

(1)ホームページへ掲載

(2)社内受付掲示板への掲載

(3)ハローワークの求人票への掲載

(4)公共調達での加点

私たちは子育てサポート企業です